

令和7年度事業計画

〇はじめに（事業計画主旨）

令和7（2025）年度は、2025年日本国際博覧会（略称：大阪・関西万博）が大阪市夢洲にて開催される。これを好機として、万博にゆかりある並河七宝の存在をより多くの人々に知っていただくため、主たる事業である展覧会の開催を中心に旧並河邸内にて展示公開活動を行う。

靖之は本年、生誕180年[1845（弘化2）年9月1日生まれ]、来る2027年には没後100年の節目となるため、2027年度に記念事業を計画し着手する。「生誕」を冠した今秋季展から、靖之が日本の七宝業に果たした偉業の紹介に一層取り組み、2年後の記念事業への関心を高めていく。

当財団は開設以来、並河靖之七宝記念館を設置して、稀代の七宝家・並河靖之と並河七宝の偉業を将来に遺すため、並河靖之七宝記念館での展覧会を中心に、並河靖之および並河七宝工場の製作にかかる有線七宝作品をはじめとする七宝及び関係諸資料の収集、保存、研究を行ってきた。合わせて並河靖之および並河家ゆかりの建造物、庭園とともに公開、活用を行い、日本における七宝の周知と文化の普及につとめてきた。

活動の一層の向上をはかるため、館員一同で創意工夫をし、来館者への真心あるおもてなしを実践していく。これまで以上に七宝の工芸、文化の普及と振興に努め、京都府における文化芸術の向上発展へのさらなる寄与および国際交流の一助を担うべく推進する。

1 公開

（1）展覧会の開催

種別	会期	タイトル
春季特別展	令和7年4月5日(土) ～7月21日(月・祝)	春季特別展 並河七宝—万国博覧会の喝采—
	日数 78日間	展示点数：約60点 趣旨：並河七宝と19世紀の万博をご紹介します。
秋季特別展	令和7年9月6日(土) ～12月14日(日)	秋季特別展 祝・靖之生誕180年 並河七宝—永遠なる黒の耀き—
	日数 73日間	展示点数：約60点 趣旨：並河七宝の七宝釉薬についてをご紹介します。
開催日数 合計	151日間	

*大阪・関西万博 4月13日（日）～10月13日（月）

(2) 建造物、庭園の公開

- ・国の登録有形文化財並びに京都市の景観重要建造物及び歴史的風致形成建造物指定の建造物や京都市指定の名勝庭園を展覧会にあわせて公開する。
- ・主屋1階の各室内は、心地良く滞在していただけるよう、展覧会や季節に合わせて、資料展示や室礼を行い、庭園や池の鯉の眺めも楽しんでいただく。
- ・観覧順路に庭園の東南部の回廊を加え、屋外の屋根付き施設という特徴を活用し、庭園や建物に関する資料を配置して展示する。
- ・文化財価値の保全に努めるとともに、来館者の安全を第一に留意する。

(3) 主屋2階の大広間特別公開

- ・当館への来館をより楽しんでいただくため、特別公開を開催する。春季・秋季展會期中に定員を設け、主屋2階の大広間および庭の回廊について、学芸員及びスタッフによる解説付きで案内をおこなう。
- ・2階大広間には記念館所蔵（一部に寄託品を含む）の書画や調度類を設え、並河靖之が七宝業を営み住まい暮らした時代の並河家の雰囲気に触れていただく。さらに、庭園および東山の眺望をご覧いただき、記念館界隈の今昔や明治から昭和の京都の暮らしや文化に興味をもっていただく機会とする。

開催日	春季・秋季展中の不定期の金曜日午後／土曜日午前（各1回40分程度） *令和7年度は15回程度開催予定
要項	予約制 有料 各回定員15名
料金	600円（別途入館料1000円が必要）

2. 館藏品などの貸与

(1) 令和7年度予定

- ・展覧会に関わる他館への協力を予定していない。
- ・館藏品に関わるポジフィルム、画像の貸与を予定している。

(2) 寄託品について

- ・記念館に寄託された美術工芸品（七宝及び書画、屏風、関連資料など）が、寄託期間内に他所への貸出し依頼があった場合は寄託者と協議の上、貸出しの可否を決定する。
- ・寄託者と協議の上、他所への貸与を行う場合、貸与に関わる期間内は記念館の館藏品とみなし取り扱うものとする。
- ・上記にともない、条件等は記念館の館藏品に準じる。

3. 収集・保存

- ・主屋保存修理事業（令和4年度実施）により、改善された収蔵施設にて、収蔵品をより適正・良好に保存し、必要に応じて修理を行う。
- ・並河七宝及び関係諸資料調査を継続し、質の高い資料の収集に努める。
- ・並河靖之や並河家に関する資料の収集を行う。特別公開に合わせた室内調度品として将来的に公開することを目的とする。
- ・建造物、庭園ともに文化財価値を保全した活用と公開を行うため、庭園においては植物の生長（枝の伸長、根上など）や燈籠ほか添景物などについても適正・良好に保存し、必要に応じて修理を行う。
- ・寄託品の書画などは、現況で文化財ではないが、公開および貸与については文化庁の国宝・重要文化財の公開に関する取扱い要項を参考にして、適正・良好に公開、保存し、必要に応じて修理を行う。

4. 調査研究・交流

- ・館藏品や寄贈・寄託品についての悉皆調査及び目録の作成を継続する。
令和7年度は並河家から拝借する調度品、書画類を中心に目録を整理する。
- ・並河家伝来の美術工芸品や寄託された資料についての研究を行う。
- ・国内外における並河靖之の七宝についての所在確認調査を行う。
- ・七宝工芸・文化振興のため、国内外の専門家や研究者と交流をおこなう。
- ・建築や庭園について、当時の使用方法や歴史的変遷などの調査研究を行う。
- ・清水三年坂美術館をはじめとした各関係機関と七宝に関する研究会を継続する。
- ・「記念館だより」を発行する。

5. 教育普及活動

(1) 七宝教室

- ・七宝文化の普及を目的に、七宝教室を開催する。
- ・開催日：令和7年4月27日、5月11日、25日、6月15日（各日曜日）
- ・講師：鈴木周子氏
- ・料金：2000円（別途入館料1000円が必要）

(2) 茶会の開催

- ・賛助会員や当財団の活動に関わる皆様と一般の方々を対象に、交流と親睦を目的とした茶会を開催する。
- ・開催日：11月13日（木）
- ・担当：半床庵文化財団
- ・料金：3000円

(3) 学習活動への協力

- ・学校教育、生涯教育、博物館、関連団体など地域の諸活動に参加協力する。
- ・学生が対象となる学校教育を目的とした見学等に関わる諸活動に協力する。

6. 広報など

(1) ホームページの充実

- ・春季・秋季の展覧会および主屋2階の大広間特別公開ほかの開催スケジュールについて、来館者が来館情報をより得やすくする。
- ・各種イベントの申し込みの受付を行う。
- ・図録ほか記念館グッズの販売の対応。
- ・記念館活動に関する情報発信を強化する。

(2) 掲示物、掲載物への情報提供

- ・ポスターおよびチラシを配布し、美術館、博物館、教育施設、観光施設等を通じて広く広報する。
- ・記念館活動の周知となる情報を情報誌や掲載物に提供する。

(3) 大阪・関西万博きょうと推進委員会認証制度



万博と京都を結ぶ

- ・京都府「大阪・関西万博きょうと推進委員会認証制度」の認証書交付を受け、同事業に参加する。
- ・認証ロゴマークを、当館が令和7年度に開催する展示公開活動のポスター・チラシほかに、掲示する。
- ・当館の令和7年度に開催する展示公開活動を大阪・関西万博きょうと推進委員会の公式HP等に掲載する。

7. 登録博物館申請

- ・令和4年度登録博物館法改正に伴う申請手続きに、前年度より着手しており、本年度中の申請を目指し、事業を進めていく。(申請期限：令和8年3月末)

8. その他

(1) ミュージアムショップの充実

- ・既存の記念館グッズや図録の販売促進を図る。
- ・記念館グッズの特別セット（過去のチラシやポスターを包装材に使用）を企画し、来館者の思い出となるよう、真心ある販売に努める。
- ・通信販売および作品の貸し出しがある場合は、貸与先などでの委託販売を検討する。

(2) ミュージアムグッズと広報活動の連携

- ・2027年度の記念事業に向けて、新たに「記念館応援セット」(仮)を企画する。ミュージアムグッズと入館特典をセットし、訪問記念やお土産用に販売する。「記念館応援セット」(仮)を通じて、購入者に記念館の応援団の一員となった意識を抱いていただけるよう、魅力ある内容とする。

(3) 団体および外部企画への協力

- ・団体および外部企画による、展示解説を伴う観覧の申し込みがあった場合は、諸条件を協議した上で、受け入れを検討する。展示解説を必要としない場合は、一般観覧に準じて入館、観覧していただく。
- ・上記に伴い、団体、外部企画による当館を会場とする生涯学習などの場合は、諸条件を協議する。
- ・本年度計画の「1. 公開／(3) 主屋2階の大広間特別公開」は、当財団の自主事業として行うものである。それ以外で、外部より主屋2階の大広間の観覧の申し込みがあった場合は、諸条件を協議した上で、受け入れを検討する。
- ・来館者に安全、安心に観覧していただくため、あらかじめ互いに協議し、可能な限り、受け入れ体制を整える。

(4) 事業活動の充実

- ・事業活動の一層の向上をはかるため、館員の知識習得や能力伸長が図れるよう研修の機会を支援する。防災、災害および救護などの知識や文化活動に関する情報の共有、地域活動への理解や参加を奨励し、教養を深める。
- ・財団及び記念館の目的・事業に適合する活動を行う。